

2020 年 5 月 7 日

お取引先 各位

株式会社トライフ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅勤務の延長対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引き立てを賜り、
厚く御礼申し上げます。

弊社では新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、全営業所（静岡営業所以外）を原則在宅勤務に切替えております。お取引先様には 5 月 8 日までの実施で御案内をさせていただいておりましたが、政府より 5 月末までの延長が発表されましたので、当社においても政府方針に沿って延長とさせていただくことをお知らせいたします。

引続きお取引先様におかれましてはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【延長対応内容】

・原則在宅勤務を延長して実施いたします。

期間は 5 月 29 日（金）までを予定しております。

ただし、各自治体の方針を鑑み、緊急事態宣言の終了前であっても部分的に営業所を再開させていただく場合がございます。その際は別途ご案内申し上げます。

【お問い合わせ先について】

引き続き営業所は不在となりますので、お手数ですが下記メールアドレスまでお問合せをお願い致します。
（即日のご回答が出来かねる場合もございます）

- ・東京営業所 タウパー営業部 : tokyot@try-fu.co.jp
- ・東京営業所 ラミネート営業部 : tokyol@try-fu.co.jp
- ・名古屋営業所 : nagoya@try-fu.co.jp
- ・大阪営業所 : osaka@try-fu.co.jp
- ・仙台営業所 : sendai@try-fu.co.jp
- ・福岡営業所 : fukuoka@try-fu.co.jp

ご不便をお掛けしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上